

公共事業事前評価調書

〔評価調書作成者 農村計画課長 渡辺 昌明 〕

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう(のうそんちいきぼうさいげんさいじぎょう(ようはいすいしせつとうせいび)とくていのうぎょうようかんすいろとうとくべつたいさくじぎょう) 農村地域防災減災事業 (農村地域防災減災事業(用排水施設等整備)特定農業用管水路等特別対策事業)
ふりがな 地区名	さがら 相良 地区
事業箇所	球磨郡相良村柳瀬地内、球磨郡錦町木上地内
事業担当課(室)	農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 5496)
事業期間	令和3年度 (2021年度) ~ 令和9年度 (2027年度) (7年間)
総事業費	1,345 百万円 (うち県費 370 百万円)
事業内容	受益面積A=93.2ha 石綿管撤去L=12,150m 管水路新設L=12,595m
事業目的	本地区は、相良村中央部から南部に位置し、川辺川を水源とする水田地帯で一部錦町を受益としている。 地区内の用水路は、昭和37年度採択の団体営土地改良事業等により整備され、事業完了後50年以上が経過している。また、用水路の一部に石綿(アスベスト)管が使用されており、漏水事故の発生はもとより、石綿(アスベスト)被害の予防も含め、管水路の更新が急務となっている。 これらの課題を解消するため、本事業により石綿管の撤去及び管路新設を行い、漏水・破損事故等による周辺地域へのアスベスト飛散を防止するとともに、農業経営の安定及び農業の維持を図る。

【現況写真】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】
石綿管漏水状況
(新立揚水機掛り 平成26年7月)【写真②】
石綿管漏水状況
(飛行場水路掛り 平成29年5月)

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.97
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、既設管水路(石綿管)を利用し、水稻を中心とした土地利用型農業が行われている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、施設の老朽化による破損、漏水等による用水路の供給機能の低下が想定される。又、アスベスト飛散による周辺住民への健康被害も懸念される。</p> <p>本事業により、石綿管の撤去及び管水路の更新整備を行うことで、アスベスト被害を未然に防止し、農業用水を安定的に供給することで、地区内の安心・安全な農業が継続されることから、本事業は不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土地改良法: 今後実施予定 ・文化財保護法: 協議済 ・道路法: 協議済

【 周辺状況 】

関連事業	なし
市町村、地元の状況	相良村及び錦町は、農業振興地域整備計画及び事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付け、施設所有者である相良村土地改良区も早期の改修を望んでいる。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで、相良村及び錦町による地元説明会や相良村土地改良区が総代会で計画内容の説明を行った結果、関係者から早期の整備要望があがっている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 【埋蔵文化財については、事業実施時に相良村教育委員会及び錦町教育振興課と連絡を取りながら対応する。】	有
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	c	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	b	12
		40	計	36

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	d	4
		30	計	21

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20
合計				評点
		100		85